

## 学校法人 福岡歯科学園 平成19年度事業計画

福岡歯科学園は、建学の精神に則り、学生のため真に実効のある教育を行い、高度の専門的能力と厳しい職業的倫理観、豊かな人間性を備えた有能な歯科医師、歯科衛生士、介護福祉士を養成するため、引き続き改革を進める必要がある。また、高齢社会における地域医療への寄与、歯科医学の進歩への貢献を積極的に進めることも重要である。

このため、自己点検・評価、第三者評価をふまえて、実習・研修を重視したカリキュラムの改革、共用試験、国家試験等への対応、教員組織の拡充、研究条件の改善、大学院の活性化などに一層努める必要がある。また、病院の患者増、歯科医師臨床研修の充実、財政改善を図ることも必要である。

歯科医師需給対策と関連した平成元年度以降の入学定員の削減などによって、学園は今後、経営上困難な時代をむかえることも推定される。このような厳しい情勢のもとで、全学一体となって、未来の明るい夢を求めて、予想される困難を克服しなければならない。

本学園としては、引き続いて健全な財政運営を行い、長期的な展望のもとに経営の安定を図りつつ、教育・研究・診療の更なる活性化を進めるものとし、平成19年度の事業計画を次のとおり定める。

### 記

1. 口腔医学の学問体系を確立し、社会、学界、医療界の理解、協力を得るよう努力する。摂食、嚥下、消化、発音、呼吸と多様な機能を有する口腔という臓器の疾患の予防、治療を担当する専門分野として口腔医学（口腔科）を確立することは、新時代の医療、歯科医療の将来像を考える上で、大変基本的なことである。
2. 歯科医師国家試験、歯科医師需給、入学定員に関する問題は、学園にとっては大変大切な課題で、皆で協力努力し、文部科学省、厚生労働省、私立歯科大学協会などとの対応は慎重に行っていく。
3. 教育の面では、実習重視型教育、チュートリアル教育を目指して、学生が意欲をもって勉学するよう、教育カリキュラムの改変を行い、施設・設備の改善を行う。歯科医師国家試験の上位定着をぜひ実現し、歯科衛生士試験の100%合格を継続し、また共用試験対策を充実するよう努める。併せて、福岡歯科大学は特色G P、福岡医療短期大学は現代G Pの獲得に努力する。
4. 医科歯科総合病院は日本医療機能評価機構の評価を、福岡医療短期大学は短期大学基準協会の評価を受けるための周到な準備を行う。
5. 研究の活性化のために、大学院の拡充整備に務め、また学術フロンティア研究センターの活躍を期待し、COEの獲得を目指す。教育研究経費および教員の重点配分を行い、科学研究費など、外部資金の導入に努力する。
6. 医科歯科総合病院の患者増を図り、学生の診療参加型臨床実習及び歯科医師臨床研修を充実させる。また、診療の責任体制を確立し、情報公開に務め、近接診療科として耳鼻咽喉科、口腔顔面美容医療センターを開設する。また、病院のIT化を推進する。介護老人保健施設、介護老人福祉施設は地域の保健・福祉に貢献するとともに、教育・研究の場として一層の活躍を期待する。
7. 教職員の考課制度の確立と処遇への反映を図り、明るく楽しい職場環境をつくり、教職員がその職務を全うし、学園の活性化に寄与することを目指す。